二　青島事務所の変更

(一)　事務所の所在地の変更

変更前	No.76 Xiang Gang Zhong Road, Qingdao 266071, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
変更後	No.61A, Xianggangzhong Road, Qingdao 266071, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA

(二)　変更年月日　平成二十六年四月十六日

○防衛省告示第七十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十六年五月二日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十六年五月十五日（予備、同月十六日）の〇八〇〇から一八〇〇まで

区　域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(イ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(ウ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三三度五九分五一秒

(エ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三三度五九分五一秒

(オ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三三度三七分五一秒

(カ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度三七分五一秒

実施艦等　自衛艦九隻

その他

一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第七十七号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十六年五月二日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十六年五月十二日から同月十四日までの間、毎日〇六〇〇から二二〇〇まで

区　域　津軽海峡東方の北緯四一度二〇分一〇秒、東経一四二度二九分四七秒の地点を中心とする半径十五海里の区域

実施艦等　自衛艦七隻、航空機五機

その他

一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第七十八号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。

平成二十六年五月二日

防衛大臣　小野寺五典

日　時　平成二十六年五月十二日から同月十四日までの間、毎日〇六〇〇から二二〇〇まで

区　域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の区域

実施艦等　自衛艦七隻、航空機五機

その他

一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○九州地方整備局告示第百二十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員等の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月二日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一　登録番号　九州地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人熊本県建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	—
変更後	生田　博隆

(2)　変更年月日　平成二十六年四月一日

四(1)　専任の管理者の氏名の変更

変更前	岩下　修一
変更後	生田　博隆

(2)　変更年月日　平成二十六年四月一日

国会事項

衆議院

議員当選報告書受領

四月三十日麻生内閣総理大臣臨時代理から伊吹議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第四五号

平成二十六年四月三十日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣　麻生　太郎

衆議院議長　伊吹　文明殿

衆議院鹿児島県第二区選出議員補欠選挙における当選人について

平成二十六年四月二十七日執行の衆議院鹿児島県第二区選出議員補欠選挙における当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日	平成二十六年四月二十七日
当選年月日	平成二十六年四月三十日
当選告示年月日	平成二十六年四月三十日
当選証書付与年月日	平成二十六年四月三十日
全候補者の得票総数	一二六、一八一票
法定得票数	二一、〇三〇・一六六票
当選人	金子万寿夫
得票数	六六、三六〇票
住所	鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋字松江九番地七
職業	政党支部長
届出政党等の名称	自由民主党
生年月日	昭和二十二年一月十一日